








# 横領事件の被害者になったら

株式会社トリニティーは2006年の創業以来、経営者の横領問題の解決をカメラでサポートしてきました。この資料を参考に、適切な対応と再発防止策をご検討ください。

---



# 目次

-  横領事件が起きた時の心構え P3
-  着地をどうするか決める P4
-  隠しカメラの設置 P5
-  証拠撮影後の対応 P6
-  問題解決後の対応 P10
-  再発防止策 P11
-  著者について P11

## 💡 横領事件が起きた時の心構え

- ❗ 現金を扱う職場では横領事件が多発しています。
- ☹ 経営への悪影響、職場の人間関係の悪化を引き起こします。また社内の不和が別の離職などを誘発します。
- 📷 弊社では数多くの横領事件解決のためにカメラを導入しております。

### 💡 心構え

- ✓ 怒らず、冷静に対処する。まずは普段通り仕事を続ける。
- ✓ 相手が犯罪を犯していても、経営者はコンプライアンスに則って行動する必要がある。
- ✓ 憶測で考えず、しっかりと準備して証拠をつかみ、最後は弁護士・社労士などのプロに相談。
- ✓ カメラを設置する前に、証拠映像が撮影できた際にどういう行動をとるか、あらかじめ決めておく。

## 着地をどうするか決める

横領発覚後の対応には、いくつかの選択肢があります。状況に応じて適切な判断が必要です。

### 雇用継続

犯人が身内の場合など特殊な事情がある際に選択されるケースがあります。この場合でも、再発防止策の徹底が必要です。

### 解雇

多くの場合、横領行為は解雇事由となります。適正な手続きを踏み、労働法規に沿った対応が必要です。

### 刑事訴訟

警察への被害届提出や損害賠償請求など、法的手段を取る場合。証拠の保全と専門家への相談が重要です。

### 重要なポイント

横領の事実を確認したら、まずは証拠撮影を行い、その後の対応方針を決定してください。特別な事情がない限り、証拠の確保を最優先に行動することをお勧めします。証拠がなければ適切な対処ができません。

## 📹 隠しカメラの設置

- 1 🔍 下見(設置可能かどうかの確認)
- 2 📄 お見積り提出後、ご契約
- 3 🛠️ 設置作業(休業日や夜間作業が多い)
- 4 🗄️ 証拠撮影完了後、バックアップ

❗ 迅速・確実な対応が問題解決の鍵です

## 📁 証拠撮影後の対応

### 証拠撮影完了後の対応選択肢

#### 📁 雇用継続

身内や特殊事情の場合  
罪に問わず再発防止措置

#### 👤× 解雇

損害賠償請求あり/なし  
解雇手続きと賠償請求

#### 👉 法的対応

警察への被害届提出  
民事訴訟による損害回復

- ✓ 継続雇用 - 罪に問わない場合は、再発防止の話し合いと厳重注意で対応
- ✓ 解雇 + 損害賠償請求 - 社内処分と金銭的解決を図る場合
- ✓ 警察への被害届・刑事告訴 - 犯罪としての処罰を求める場合専門家との相談 - 社労士・弁護士と再発防止策を協議

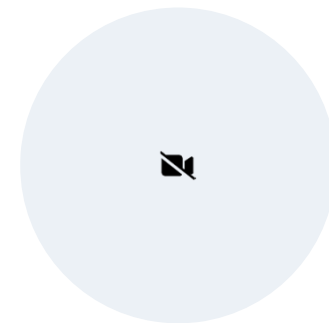
❗ どの選択肢を採用する場合でも、法令遵守とコンプライアンスを徹底し、適切な判断と手続きが重要です。

## 証拠撮影後の対応① 映像を見せない

### ⚠ 録画映像は犯人に絶対見せない！

録画画像を犯人に見せると苦し紛れに、「これは後で返すつもりだった」「間違えた」「手が滑っただけ」など、到底理解できないような言い逃れをすることがほとんどです。

映像は見せず、「証拠が撮影できた、やったかやらなかったか、話すつもりがないのであれば警察に証拠を出す」と伝えてください。



- × 「後で返すつもりだった」
- × 「間違えて取ってしまった」
- × 「映像がフェイクだ」

## 証拠撮影後の対応② 2名体制＋録音

### 必ず2名体制で対応



面談はプライバシーに配慮しつつも、必ず2名体制で行いましょう。女性の犯人に対する面談では、必ず女性スタッフを1名同席させてください。

### 録音は必須



面談内容は必ず録音を行いましょう。内容を後から確認できるだけでなく、訴訟リスク回避の証拠になります。

### 面談は30分以内に



密室での長時間の拘束は監禁罪に問われる恐れがあります。面談は30分以内に収めるようにしましょう。

### ▲ 注意点

逆上して怒鳴り散らしたり、手を出す人間もいます。また密室の場合、セクハラされたなどと言い出す人もいます。これらのリスクを回避するためにも複数人で対応しましょう。

安全・公正な面談のために徹底しましょう

## 証拠撮影後の対応③ コンプライアンスの遵守

- ✕ **被害額を勝手に給料から天引きすることはできません**  
給与からの一方的な被害額の控除は労働基準法に抵触する可能性があります
- ✕ **被害額に応じた借用書や念書も法的に正しいとは限りません**  
強制的に作成された文書は法的効力が認められないケースがあります
- ✕ **安易な対応は逆に訴えられるリスクがあります**  
名誉毀損、不当解雇、パワハラ、監禁などの訴えを受ける可能性があります



面談後、必ず社労士や弁護士などプロの指示に従って対応してください。法的リスクを最小限に抑え、適切な解決へと導きます。

## ☰ 問題解決後の対応

### 横領事件解決後のセキュリティ対策



#### カメラの切替

隠しカメラから通常の防犯カメラへの切替を推奨します。オープンなセキュリティ体制が健全な職場環境を作ります。



#### 犯罪抑止効果

可視化されたカメラは不正行為を未然に防ぎ、職場の規律向上に貢献。社員の安心感も高まります。



#### コスト効率

カメラ一台分の費用と取付作業費だけで交換可能。新規導入より低コストで実施できます。

**防犯カメラ設置のメリット:** 横領事件発生後、適切な対応と再発防止策として防犯カメラの設置は非常に効果的です。カメラの存在を明示することで、不正行為の抑止力となるだけでなく、職場の透明性と信頼性を高める効果があります。

## 🛡️ 再発防止・著者について

### 🛡️ 二度と横領行為が起こらないようにするために

- ✔️ 横領をする人は、心の中で様々な理由をつけて犯罪に手を染めます。
- ⚠️ 不正のトライアングルの中で、経営者側が対策をとることができるのは横領の機会を奪うこと。  
ガバナンス強化、社員教育を通して健全な職場環境づくりを進めましょう。

### 👤 著者からのメッセージ



#### 株式会社トリニティー 代表 兼松拓也

弊社でも過去に、在庫の持ち出しや社用車の無断利用といった問題が発生しました。証拠を集め、即日解雇を行った経験もあります。現在は在庫を一台一台しっかり管理し、毎月チェックを行うことで不正が起きにくい環境を整えています。どんな業種でも横領事件は起きる可能性があるものです。

トリニティーは、お客様の職場環境をカメラで改善し、健全な環境づくりのお手伝いをさせていただきます。何卒、よろしくお願いいたします。